

## 大阪府食育推進ネットワーク会議について

### 【大阪府食育推進ネットワーク会議設置要綱の改正について】

**主な改正点**（参照：資料 1-2、参考資料 1）

1. 設置要綱第3条「事業」
  - (1) 食育推進検討会の開催
    - ・大阪府食育推進ネットワーク会議の開催（年1～2回）
  - (2) 食育展示会の開催
    - ・「おおさか食育フェスタ」の開催
    - ・「野菜バリバリ朝食モリモリ元気っ子」推進キャンペーンの実施
    - ・野菜バリバリ朝食モリモリポスターコンクールの実施 等
  - (3) その他、食育の推進のために必要な事項に関すること
2. 設置要綱第6条「役員の定数及び選任」
  - ・新たに監事2名を置く
3. 事務局等
  - ・構成団体として、大阪府健康医療部保健医療室健康づくり課が参画。
  - ・会計を含めた事務処理は事務局（大阪府健康づくり課）が実施。

### 【「和食」と地域食文化継承推進事業補助金(農水省・補助事業)の概要】

- 補助対象：地域の食の魅力再発見による食文化継承や日本型食生活の普及推進に関する展示会やシンポジウム、交流会等の開催等。
- 補助率：総事業費1/2以内
- 申請者：事業実施団体（都道府県が入った協議会により申請可能）
- 申請状況：交付候補者選定通知、補助金割当内示を受け、交付決定申請書及び事業計画書を提出。現在、交付決定待ち。

### 補助金申請事業の目標（達成すべき成果）

- (1) 食育への関心度
  - ・食育に関心を持っている者の増加
- (2) 栄養バランスに配慮した食生活の実践度
  - ・主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている者
  - ・主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている若い世代
- (3) 国産や地域の食品の価値の向上
  - ・食品を購入する際に「国産や地域の食品を選ぶ」とする者の割合の増加
  - ・大阪産（もん）の認知度の向上

### 【新・健康おおさか21・食育推進企業団について（H28～）】（参照：参考資料 2）

- 会 員：企業団の目的に賛同し、府の食育推進を支援する事業者。
- 活 動：食育に関する各種団体が実施する食育の取組への支援及びその他食育活動の推進等
- 参画企業：カゴメ株式会社、花王株式会社、損害保険ジャパン日本興亜株式会社 ※参画企業については随時募集
- 取 組 み：10万円以上の食育事業への活動費（協賛金）を拠出
  - ブース出展（おおさか食育フェスタ・食育推進キャンペーン等）
  - 物品提供（フェスタ、食育推進キャンペーン等のイベント）
  - 食育や食生活改善に関する府民への情報発信 等